

介護予防事業につ	ういて	う事の業
	板谷 芳勝 議員	健握
		住民
門にある。「「「「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、	也或豆舌友爰ヒンターが中	≢ 相 旨 談
支援事業	いちなり、総合内て反阻し	巴星
3		当
推進するためには、保健・福		者を
祉・介護の各分野にわたって	答・町長	特定
総合的に取り組む必要がある	①一般高齢者対象のサービス	防 プ
と考えます。	は、地域のすべての高齢者を	態に
①地域支援事業の介護予防事	対象とし、介護予防に関する	して
業は、主に一般高齢者施策と	<u></u>	利
特定高齢者施策に大別できま	事業を行っているほか、保	閉 じ
すが、これらの事業は、十八	健・福祉・介護・国保などの	上を
年度から開始されています。	分野が連携し講演会などを開	支援
この対象者の把握方法と利	催しています。	転倒
用状況、及び利用者の負担状	また、特定高齢者対象の	外出
況について伺います。	サービスについては、要支援、	ビス
②事業の実施にあたっては、	要介護になる可能性が高いと	を利
地域包括支援センターが担っ	考えられる高齢者に対し、地	利
ていると思いますが、セン	域包括支援センターが中心と	例に
ターの活動状況を伺います。	なり、介護予防の目標や、計	てい
③この事業の財源は、どのよ	画を作成し、要介護状態にな	② セ
うになっていますか、お尋ね	ることを防ぐことを目的とし	健師
します。	た事業です。	支援
	対象者の把握では、基本検	置し、
	診、生活習慣病検診等、検診	介

認定された方に対して、新予	七万二千円が上限になってい
防給付による介護予防アセス	ます。
メントなどの作成を行ってい	介護予防事業では、第一号
ます。	介護保険料で一九%、第二号
また、独居及び高齢夫婦世	介護保険料で三一%、国二五
帯の実態把握を実施し、百二	%、道一二: 五%、町一二:
十五人の介護予防プランを利	五%となっています。
用者の方と作成し、介護予防	包括支援事業では、第一号
及び状態の悪化を防ぐための	保険料で一九%、国が四〇.
取り組みを行っています。	五%、道二〇.二五%、町二
③財源については、平成十八	○.二五%となっています。
年度の総事業費は千五百三十	



	すしでに政がて定交ジ般で(十歳)。おしつ指一、替付、質に一歳
」 広	すしでに政がて定 デジ般で(+ 。おしつ指、」 替 グ) 質 、 - + 議 詫 た い 数 正 と な ぜ の 問 板 同会
報 発	詫たい数正となりの間板 一会 びのてなしあどの イ+議発上
一行	す。 でにつ など で、 たので、 の の の で、 た の で、 た の の の の の の の の の の の の の
委特	た、ののはまに合トー盲びり
員別	し 訂 誤 改 「 し つ 併 ル ぺ の の No.
会	ま正り善財たい算でしー中六

せたな町中心市街地活性化について	心活性化について	と 考
	菊 地 繁 雄 議員	は の 実 事
		新た
問	れているのに北檜山区だけそ	があ
①都市計画道路について、計	のままになっている。	その
画では平成二十一年以降に着	一年でも早く跡地利用計画	実施
手する予定になっている。	を早めることによって、町民	いま
市街地活性化事業として十	の活性化になると思う。	(2) (3)
九の事業計画の中に、三四二	今どこまで事業計画が進ん	る 排
駅前改良町道北檜山駅線改良	でいるのか伺います。	事業
道路整備として公園通りから		慮す
徳島通りの都市計画道路につ	提出済みの基本計画では	国
手する予定とはっているが、いて、平成二十一年以降に着	実施できない状況	1 管
予定どおり着手できるのか。	答・町長	農
②市街地幹線排水路整備事業	①TMO(中小小売商業高度	ある
旧国鉄跡地に排水路整備を計	化事業)構想や、中心市街地	まし
画し、既に雨水基本計画の調	活性化基本計画に定められた	権者
査結果が出て、どのケースで	活性化策のうち、市街地の整	から
計画を進めているのか。	備に関する事業は町が行い、	いま
排水路の途中に農業用水が	商業振興などの活性化事業に	ま
あり、改良区との協議をして	ついては認定構想推進事業者	する
いるのか。	である商工会が推進すること	いて
③旧国鉄跡地利用について、	となるため、基本的に当町の	合に
十三年に一度関係住民に説明	財政事情やTMOの組織力、	処理
会をして、その後説明会をし	商工会の組織力、資金力など	の 対
ていない。	を見据えながら計画全般にわ	す。
今金町、瀬棚区では整備さ	たって再精査が不可欠である	

,	~	×	ш	V -	9		V -	11-	卫臣	4	a		ふじ	Ei	пμ	愿	Ŧ	' S	<u> </u>	V -	7	C	1.1-	1/1	10	~		
0	対	理	に	T	る	ま	ま	ら	者	l	る	農	た	戸を	玉	す	事業	訴	3	ま	施	\mathcal{O}	あ	た	ぼ実	事	都	考
	応	を	は	は	用	た	す	木	\mathcal{O}	た	土	業	た計	敷	鉄	る	亮	水	3 旧	す	が	ま	り	に	劾	事業	都市	ž
	応を	Ū	``		地		0	困難	合	したが	地	用	画	設	線	慮すると、	7	路	玉	0	で	ま	``	に国	効性	に	計	T
	Ū	た	速	本	$\overline{\mathcal{O}}$.		で	意		改	水	2	す	路	~	後	路整	国鉄		き	ままで	提	$\overline{\mathcal{O}}$	\mathcal{O}	5		1)
	た	Ŀ	P	事		部		あ	が	農	良	路	考	Ś	敷	真	$\widehat{\mathcal{O}}$	備	跡		な	は	出		あ	62		ま
	1	で	か	業	3	地		Ś	難	業	区	\mathcal{O}	ž	方	地	駒	維	備計	地		63		済	定	2	T	路	ず
	Ŀ	ì	に	が	下	先			Ũ	甮	Z	施	T	法	内	内	持	崮	に		状	度	み	認定を受け	る計	は	道路を含む十九本	^ 0
	考	払		亮	げ	関		回	Ũ	水	協	設	4	が	に	ΪĽ	管	に	計		況	前	Ó	受	티	10;	含	
	え	5	地	Ź	Ó	係		答	Ŀ	路	議	管	ま	Ĵ	縦	を	理	5	画		E		基	if	画として、	珇	まい	
	7	Ť	\mathcal{O}	i.	件	者		を	\tilde{o}	使	お	垣	す	ŋ	断	流	等				な	事	本	S	E	現段	+	
	is is	げ	確	た	に	に		得	ź	角	を重	者	<i>`</i> 。	す	蓜	末	っを	7			5	事業	計)る必要	U	階	<u>н</u>	
	+	等	定			対		7	L	地	重ね	で		~	水	に	き考		V)		7	不の	圖	更	て	で	*	
	9	7		-115	/	V.1		C		تاح	NOK	C			11	۲ <u> </u>	J.	10	V -		C	~>	Щ	K	•	C	1	

財産が脅かされている。	には冠水被害を受け、生活	地区においては、大雨の	かわかりません。	いないが、災害はいつ起き	②数年大きな雨水被害は出	起こすべきではないか。	多少の借金をし、新事業	は地元から離れていきます	いか懸念され、また、若い	化どころか沈没するのでは	事業を起こさないと町の活	計画を全面的に見直し、何	町の財政も厳しい中であ	どのような説明をするのか	もかかり、町民に行政とし	て完成するとしたら約半世	十年二十年という歳月をか	今後これらの工事に対し	計画をしている事業	工事については、二十数年	全長二五〇m幅一八mの一	三四二駅前通り改良工	なっています。	二十四年から着手する予定	から二十三年後期において	から二十年中期か、二十一	間前期三年以内、平成十八	①市街地整備改善事業着手	門・再留門
	王活と	雨の時		起きる	は出て		事業を	す。	石い人	しはな	い活性	何か	こあり	か。	して	十世紀	でかけ	して	業で、	安 年 前	- 期	工事		「定と	ては	- 年	一八年	信 手期	



5	工会等の取り組みがどの程度	- 串.	また、	しかし、法律が改正になっ	のです。	として十九の事業が計画され	常に深く、この中の全体構想	关	いては、せたな町中小小売商	心市街地活性化計	答・町長
---	---------------	------	-----	--------------	------	---------------	---------------	---	---------------	----------	------

ついても心配であることから、

化法のもとで承認を受けるこ あるいは何点かを先に実施で と協議をしなければなりませ て改正された中心市街地活性 されません。 施しなければこの事業は採択 きる状況ではなく、これを実 現状はかなり厳しい状況にあ 考えなければなりませんので、 そうですが、町の財政状況も いずれにしても、商工会も 全体の計画を見直し、改め 全体計画の中で一つだけ、

5
せたな町は、農水産業の第
一次産業を土台として形成さ
れており、農水産業の成長が
この町の発展に大きな影響を
与えています。
しかし、現状を見ると外国
からの輸入の増加の影響によ
り、農水産物の価格が低迷し、
農水産業者の経営も厳しくな
っています。
来年から始まる農業政策も、
零細農家が多い本町では大き
な打撃になってきます。
本町の農水産業者は、一生
懸命生産し販売しています。

町長のお考えを伺います。	いく必要があると考えますが	めにも、取り組みを拡大.	か、地産地消を推進す	必要では	う利用できるのかがわ	形で生産	全地区の特産が、いつ	す	、利用しづら	特産物	が必要でありますが、町1	地産地消の取り組みの	に、地元での消費を	少しでも経営を安定させる	
す。	ますが	大して	する	はない	1)	産され	つの時		らくな	する機	町民に	の強化	を増や	させる	

地産地消について

江

F

恭

司

議員

る状況でもありません。	たこととの兼ね合いを十分考
状況にはなく、町単費ででき	ない状況ですので、そういっ
れだけ先に手をつけるという	残高の削減をしなければなら
れらが進んでいかないと、こ	でいきますが、しかし公債費
の計画の中の一つでして、こ	活の基盤整備等には取り組ん
②排水について、これも一連	町としても、最大限社会生
えています。	ばならないと思っています。
えて財政運営に努めたいと考	との作業をこれからしなけれ

期、納期拡大等、納税のしや	①老年者非課税控除の五十万	とおり、学校給食、老人ホー	ならないと考	
増になることが	します。	思っていますが 議員指摘の	いかなければ	「思い」「「「「
源委譲が始まり、住民税が負	新交付税の二点について質問	14		
十九年から	そこで、低所得者の増税と	旬の農産物の情報提供を工夫	係機関と具体	
です。	ではないでしょうか。	が、今後、町の広報誌などで、	に向けて、関	
圧感が生じていることは事実	さまな政治が行われているの	の収穫の時期が違うことです	ステムの構築	-
方々にとっては、かなりの重	どが下げられ減税となり、逆	地産地消の関係で、農作物	届く工夫とシ	
得者はもとより、納税者の	一方では、大企業は法人税な	答・町長	隅々まで行き	And the second s
減税の段階的廃止により低所	税で、その実感がない状況で、		報が、町内の	
において、老年者控除、定率	り、多くの国民や町民には重	も含めて再度答弁を求めます。	るあらゆる情	「「
平成十七、十八年の税制改正	国民の負担は十三兆円にもな	ない面もあり、そういう現状	特産物に関す	
①低所得者の増税については、	税や社会保障の負担増により、	本町では、消費者組織が少	するためには、	
答・町長	泉内閣の五年間を見ると、増	を消費しています。	より一増促進	
	政府は宣伝していますが、小	連携しながら地元の農水産物	地産地消を	
しゃでレブ泊をまえる	代のいざなぎ景気を越えたと	める消費者組織が進んでおり、	のとおりです。	~ 「「「「」」
	日本の景気は、一九六〇年	先進地では、地産地消を進	の実態は指摘	
讷涚者の意見を司い、讷涚	問	りをする必要があります。	わる情報提供	
		地元のものを使える体制づく	に関する生産、販売などに関	図るため、消費の地域外への
ます。	作利にこして	らの問題点を明らかにして、	が行われていますが、特産物	地産地消は地域の活性化を
どのように出てくるのか伺い	十党こうへて	の問題が出ていますが、これ	町内各種のイベント販売など	状況に置かれています。
ますが、せたな町にはこれが	低沂导世帯の曽兑と交	期間が短く、使いづらいなど	催する夕市、ふれあい市場、	たが、依然農家経済は厳しい
人口割と面積割が大きくなり		使用する場合の値段の問題、	活動状況を見ると、漁協が開	の秋を迎えることができまし
の算定基準が大幅に変わり、	んでいきたいと思っています。	の給食などで、地元のものを	しかしながら、地産地消の	たが、天候の回復により豊穣
②新交付税になると、今まで	がら解決できる方法で取り組	ている学校給食、老人ホーム	されています。	物の生育不良が心配されまし
税がどの位増収になるのか。	め、農協などと十分相談しな	いますが、同時に、町で抱え	を深める取り組みとして期待	春からの天候不順による作
影響が出るのか、また、住民	どの辺に問題があるかを含	システムを作ると答弁されて	生産者と消費者の相互理解	答・町長
増収となりますが、何世帯に	か進んでいないのが実態です。	特産物を町民が消費できる	す。	
税世帯に変わって、住民税が	いという問題もあり、なかな	問・再質問	ることが重要と認識していま	関係機関と具体的に協請
り、今までの非課税世帯が課	るということでは、使いづら		を高め、地域の経済力をつけ	系幾国ニリズ内エア
円廃止、定率減税も廃止とな	ムなどでの食材として利用す	えています。	漏出を食い止め、地域内循環	寺室勿こ関する青根是共を

すい方法を考えたいと思いま	者に還元できる対策を考えて	丁 立 病 完 り 今 後 り 重 営	ベットも含め、町民が安心し	必要であり、療養病床の必要
す。	いるのかどうか。	田三兆民の日常の武官	て受けられる医療体制を、今	性と適正規模について検討す
また、住民税の課税内容に	②十九年は増額になると答弁	について	後どのようにしていくのか、	る必要があるとなっており、
より、低取得者によっては介	していますが、新型交付税は		町長の考えを伺います。	答申内容を真摯に受け止めた
護サービス、保育料の算定基	人口と土地の利用率が重視さ	問		いと思います。
準も変わり、平成十七年を基	れ、将来的に下がってくると	町立病院の今後の運営につ	公的医療本制に最大の努力	医療を取り巻く環境は、ま
準として、十八年二百八十六	思われますが、その見通しを	いては、九回にわたって町民	と図り、一次医療の見算と	すます厳しくなると考えてい
人、六十万四千円、十九年二	含めてどのように考えている	の皆さんと一緒に審議してき	V	ますが、公的医療体制を維持
百八十六人、百九十五万六千	のか答弁をお願いします。	た医療審議会の答申が出され	堅拐	することに最大の努力を図る
円になると思います。		ました。	答・町長	とともに、一次医療の規模を
②新交付税について、従前の	答・町長	町長は、「安心して医療が受	二年に一度、診療報酬改定	堅持したいと考えています。
算定方法を簡素化し、現行の	①税制改正により、本当に辛	けられる医療体制が必要だ」	が行われ、平成十八年度の改	
五十三ある交付税算定費目が	いところからの負担増になる	と言っていますが、医療制度	定は過去最大のマイナス三・	問・再質問
十九になり、あくまでも現時	状況ですが、現状の財政状況	改正により、高齢者の負担が	一六%になり、入院基本料は	最大限、答申を真摯に受け
点の試算では減額とならず、	の中では、軽減対策は難しく、	一定の所得で三割負担になり、	その要件の変更により大きな	止め、町民の要望に答えるた
一千四十九万七千円の増額と	平等の原則も十分考え、さま	高額療養制度も七万二千円か	変化がおき、地方の小さな病	めに安心した医療をつくって
なります。	ざまな議論をして考えていき	ら八万一千円に上がりました。	院経営にとって厳しい状況に	いきたいと答弁しましたが、
	たいと思っています。	リハビリの上限も決められ、	なっています。	もう悠長に構えている状況に
問・再質問	②十九年度は一割の部分は増	療養型病床の入院者に対して	さらに十月、療養病床の入	ないのです。
①低所得者で非課税であった	額であり、交付税そのものに	も三区分にし、診療報酬が引	院基本料の抜本的な改正が行	二十年から後期医療制度が
人が、六百人近く増税となり、	ついては、今後も減少傾向に	き下げられています。	われ、療養型病床の削減を国	始まると、老人には新たに保
町の住民税が増収となった殆	あるとの認識を持っています。	また、入院の基本料のラン	は打ち出しています。	険料の負担がかかり、税金も
どが低所得者からの増税によ	一本算定になった場合、十	クダウンが改正され、病院の	北檜山国保病院の場合、入	増えて、一番厳しくなるのは
る所だと思います。	年後には約七億九千万円減る	収入が大幅な減収になると思	院基本料の抜本的な改正で、	老人です。
町長は答弁の中で、「期限	という試算になっています。	います。	十七年度と比較すると六千万	保険料も払えない、病院に
などを含めて、払いやすい形		本町でも、通院、入院患者、	円の減収が見込まれています。	も行けなくなる状況にならな
をとる。」と言っていますが、		療養型ベットがあります。	医療等対策審議会からの答	いよう、補助対策を含めた町
低所得者が本当に払っていけ		この改正によって、本町の	申では、不採算医療地域にお	民が安心して医療を受けられ
るかどうかが問題であり、こ		病院にどのような影響が出て	ける使命を果たす維持継続が	る対策を考える必要があると
の増えた分の一部でも低所得		くるのか、この中で療養型	可能な公的医療組織の再編が	思いますが、答弁を求めます。

答・町長	状の中で解決するいい手段が	いじめの実態調査は行ってい	委員等の関係者が一体となっ	校に学校評議員制度が導入さ
患者さんには大きな負担と	見つからないのが本音であり、	ませんが、いじめに対する情	ていじめ問題対策協議会の設	れたと聞いていますので、そ
なり、病院としても収支に大	今は答申に沿って医療の体制	報提供として、毎月の定例校	立等を考えています。	の辺のチェック機能も働き、
きな影響がありますが、国の	を整備しながら、安心して医	長会において、子供の実態、	本町においていじめ問題が	子供たちが安心して通える学
制度改正であり、我々がどう	療を受けられることを、今後	学級実態の報告ということを	深刻化しないように、早期発	校になってほしいと思ってい
こうできる問題ではありませ	努力していきたいと思ってい	義務付けており、この報告に	見、早期解決に向けて万全の	ます。
ん。	ます。	よって、いじめに対する状況	対策と指導に努めたい。	
負担の軽減については、現		把握と認識しています。		答・教育長
		この結果において、いじめ	問・再質問	教育裁定会議が提言してい
いじめの児犬とは寂こついて	可 行 こ つ い て	の実態は、今年度、情報提供	ストレスの多い社会構造の	る、出席停止という罰則もあ
ししるの田平へ	ノ合うして、して	件数は全部で四件ありました。	中で、異常な事態になってき	りますが、子供の基本的人権
	い 平 え 義員	三件は解決済みで、残る一	ているのだと思うわけです。	の問題もあります。
	3	件は、保護者と子供の関係が	いじめの内容も、陰湿で巧	学校評議員さん方ともいろ
		複雑という形になって、学校	妙になっています。	いろと情報交換をしながら、
問	悩む子供と苦悩する教師の	と家庭と町教委の三者で解決	この間、北九州の小学校で	学校と家庭と地域、行政が一
いじめによる自殺問題が表	姿が想像されるところです。	に向けて努力しているところ	もありましたように、単に金	体となって、それぞれ一人一
面化して、秋以降の新聞では	①教育委員会では、わが町に	です。	銭トラブルと思っていたもの	人が当事者意識を持って、こ
いやでも目にする問題です。	おけるいじめの実態を把握し	②有効な対応策はありません	が、巧妙な恐喝で、その解決	のいじめ問題に当たっていく
不登校、学級崩壊、いじめ	ているのかどうか。	が、町としては、今後のいじ	が思うようにいかなかったこ	のが一番早い解決の方法では
による自殺、学校が抱えてい	②教育委員会は、学校と連携	めの防止対策として検討され	とで、校長先生が自殺した	ないかと思い、現在も取り組
る悩みは深刻であります。	していじめ対策を講じてきた	るものを三点ほど上げてみま	ケースもありました。	んでいるところです。
将来の日本を担う子供のこ	と思うが、具体策があれば伺	した。	対応する側の難しさはわか	
とであり、見逃すことのでき	いたい。	一、いじめを的確に把握する	りますが、きちんと対応をし	須築川ダムに架かる魚道
ない問題です。		実態調査を今後実施をしてい	ていただきたいと思います。	改修について
わが町においては、幸いに	早期発見、早期解決に向け	きたい。	いじめは、いつの時代でも	
児童生徒が自殺したケースは	万全の対策と指導に努める	二、情報を確実に収集するた	あり、根絶することはできな	問
発生していませんが、だから		めの町教委の相談窓口、相談	いと思いますが、この地域か	昨年の十二月にも質問しま
といってわが町の小中学校に	答・教育長	電話の体制整備をしていきた	ら複雑ないじめがなくなるよ	したが、改めて質問させてい
いじめがないということは考	①せたな町としては、現時点	¢j	うに期待しています。	ただきます。
えられません。	において全学年を対象とした	三、行政、学校、家庭、民生	今年の九月から、町内十六	今年の十月十日に、函館土